

概要版

# 第9期ほほえみプラン21

(第9期焼津市高齢者保健福祉計画)

(第8期焼津市介護保険事業計画)

【計画期間】 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)

令和3年(2021年)3月

焼津市

## 第9期ほほえみプラン2.1について

わが国では社会の人口減少が進む中、少子超高齢社会が加速度的に進行しています。令和7年（2025年）には団塊の世代がすべて75歳を迎え、全国の高齢化率は30%に達する見込みです。さらに団塊ジュニア世代のすべてが65歳に達する令和22年（2040年）頃には全国の高齢者人口がピークを迎え、高齢化率も35%に到達することが予測されており、それに伴うさまざまな問題が一層深刻化する懸念があります。

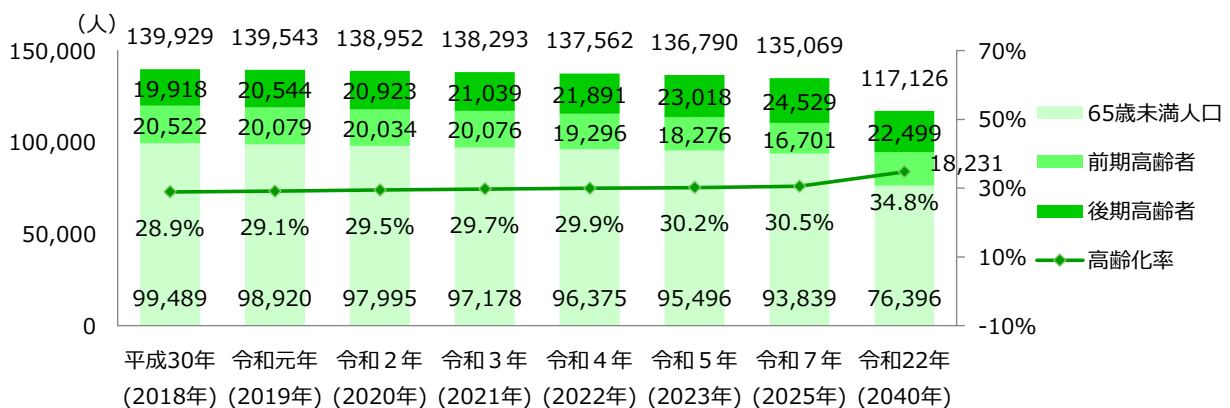
「第9期ほほえみプラン2.1」は、前期計画で構築・整備を進めてきた地域包括ケアシステムをさらに深化・推進させると共に、地域共生社会の構築に向け、令和22年（2040年）までの中長期的視点に立った持続可能な高齢者保健福祉計画、及び介護保険事業計画を策定するものです。

### 焼津市の高齢者等の将来展望

#### 高齢者の人口と世帯推移と将来推計

本市の総人口は年々減少を続け、令和2年（2020年）には138,952人となっています。その中で、65歳以上の高齢者人口は年々増加を続け、令和2年には40,957人、高齢化率は29.5%となっています。今後も高齢化率は上昇し、令和22年（2040年）には34.8%と、3人に一人が65歳以上の高齢者となることが予測されます。

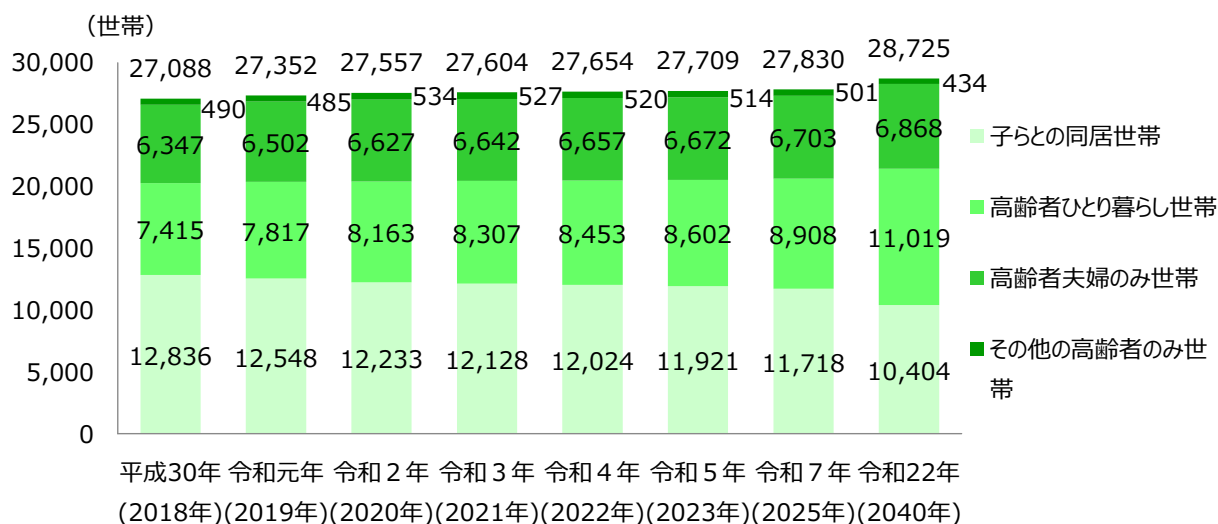
#### 高齢者人口の推移と将来推計



(注) 令和2年（2020年）までは各年9月末日現在の実績値。令和3年（2021年）以降は推計値。

また、65 歳以上の高齢者のいる世帯数は年々増加し、令和 2 年（2020 年）には 27,557 世帯となっています。今後も世帯数全体は一貫して増加し続けますが、内訳は一人暮らしの世帯数が最も多い世帯区分となることが見込まれます。

### 高齢者世帯の推移と将来推計



(注) 令和 2 年（2020 年）までは各年 4 月 1 日現在の実績値。令和 3 年（2021 年）以降は推計値。

## 要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

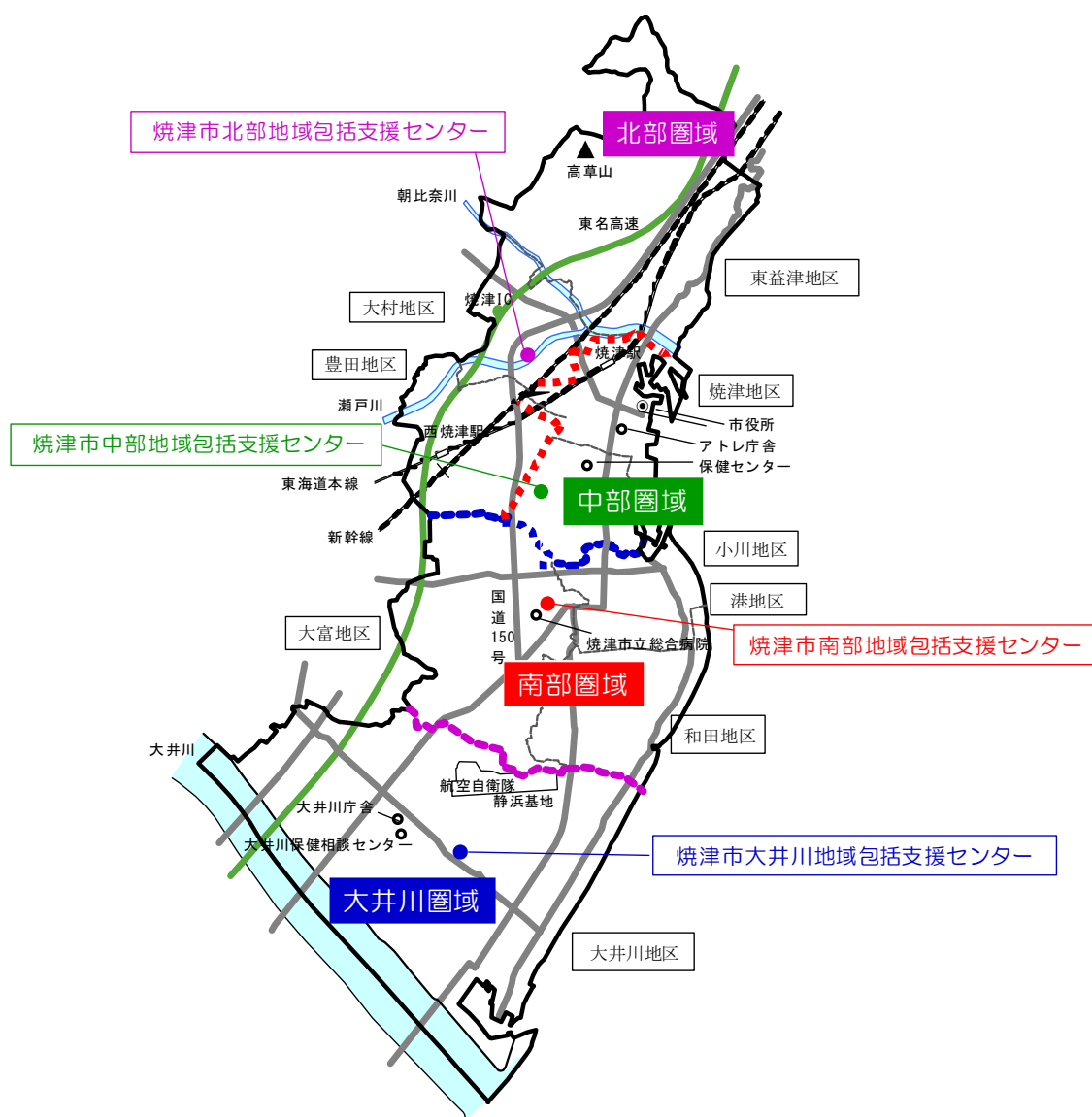
要支援・要介護者数は年々増加しており、令和 2 年（2020 年）の 7,272 人が令和 22 年（2040 年）には合計 8,504 人と、令和 2 年の約 1.2 倍になる見込みです。

### 要支援・要介護者数の推移と将来推計

年	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和7 (2025)	令和22 (2040)
総数	6,836	7,085	7,272	7,362	7,517	7,648	7,939	8,504
要支援 1	847	867	896	905	918	932	961	978
要支援 2	879	927	955	959	965	971	1,007	1,007
要介護 1	1,661	1,687	1,730	1,769	1,830	1,876	1,945	2,073
要介護 2	1,105	1,185	1,224	1,238	1,254	1,283	1,327	1,445
要介護 3	969	988	1,038	1,047	1,076	1,099	1,142	1,259
要介護 4	771	866	881	900	936	957	996	1,131
要介護 5	604	565	548	544	538	530	561	611

(注) 令和 2 年（2020 年）までは各年 9 月末日現在の実績値。令和 3 年（2021 年）以降は推計値。

## 日常生活圏域の設定



高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、より身近な地域において高齢者を支える体制を整備する必要があります。本市では、人口規模や地理的・交通条件

などに加え、住民の生活形態、地域づくりの単位など、地域の特性も考慮しながら、4つの日常生活圏域を設定し、各圏域に地域包括支援センターを整備しています。

本計画（計画期間：令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））においても、日常生活圏域を基本に地域包括支援センターが中心となり、介護保険サービス等のサービス基盤や支援体制の整備など、地域に根付いた取り組みを進めていきます。

圏域	対象自治会
北部	第6、7、8、9、10、15、16、17自治会
中部	第1、2、3、4、5、11、12、13自治会
南部	第14、18、19、20、21、22、23自治会
大井川	大井川地区各自治会

# 本計画の基本理念と基本方針

## 基本理念

- 自立した活動的な生活の質の向上を図り、健康で暮らせる生活の実現を目指します。
- 介護を必要とする状態になっても、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送り、人生の最期まで人間としての尊厳をまっとうできることの実現を目指します。

### 基本方針 1 介護予防・健康づくりの推進

高齢者が心身ともに健康で、いつまでも元気で暮らしていくことができるよう、介護予防・健康づくりの重要性の啓発を行うとともに、加齢による心身の衰え（フレイル）の防止や生活習慣病の予防等、高齢者の介護予防・健康づくりを推進します。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
介護予防の推進	【01】 焼津ころばん体操の普及 <b>新規</b>
	【02】 介護予防把握事業
	【03】 リハビリテーション専門職の派遣 <b>拡充</b>
	【04】 インフォーマルサービスの充実
	【05】 通所型事業所従事者研修
	【06】 介護予防普及啓発事業
	【07】 生きがい活動支援通所事業
高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施	【08】 特定健診・後期高齢者医療健康診査
	【09】 特定保健指導・生活習慣病重症化予防・訪問指導
	【10】 健康教育・健康相談
	【11】 その他（高齢者の予防接種）

## 基本方針 2 生きがいを持ち社会参加できるまちづくりの推進

高齢者がいつまでも生きがいをもって生き活きと暮らしていけるよう、生涯学習や文化活動、スポーツ等の場づくりを進め、高齢者の生きがいづくりを支援します。また、社会参加を通じた生きがいづくりの支援も行います。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
生涯学習・生きがいづくり	【12】生涯学習の推進（高齢者学級）
	【13】自主講座の運営支援
	【14】新元気世代プロジェクト <b>新規</b>
	【15】スポーツ・レクリエーション活動の推進
	【16】さわやかクラブ（老人クラブ）活動への支援
	【17】生きがいの場づくりのための地域活動への支援 <b>拡充</b>
高齢者の社会貢献の推進	【18】シルバー人材センターの支援
	【19】就労的活動支援コーディネーターによる就労支援 <b>新規</b>
	【20】生活支援や介護予防を担うボランティアの確保・育成 <b>拡充</b>

## 基本方針 3 安全・安心のまちづくり推進

高齢者が安全で安心して過ごすことができるよう、生活環境面での安全性、快適性などの確保に努めるとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりを推進します。また、防犯や交通安全、災害発生時等における安全対策を推進し、高齢者が地域において普段から安心感を持って生活できるように取り組みます。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
高齢者が住みやすい まちづくり	【21】公共施設・公共空間のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入の推進
	【22】公共交通ネットワークの確保（市内のバス路線の確保）
住宅対策の確保	【23】住宅建設・改造への支援と防災対策
	【24】住宅改造相談窓口の充実
	【25】市営住宅のバリアフリー化
	【26】ひとり暮らし高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居支援
	【27】住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
安全安心対策の推進	【28】 防犯対策
	【29】 交通安全対策
災害や感染症等の発生に備えた体制整備の支援	【30】 災害時の避難に支援を要する市民への支援策と福祉避難所等での支援 <b>拡充</b>
	【31】 感染症発生時等に対応した事業継続支援 <b>新規</b>

## 基本方針 4 高齢者の生活支援の推進

高齢者がいつまでも元気に生きがいや日々の生活に活力を持って過ごしていけるよう、介護予防の取り組みを進めるとともに、日常生活における各種の支援を行います。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
自立した生活の支援を目的としたサービス	【32】 訪問事業（自宅で利用するサービス）
	【33】 通所事業（通いで利用するサービス）
	【34】 介護予防ケアマネジメント
高齢者の在宅生活支援（ほほえみサービス等）	【35】 ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業
	【36】 ひとり暮らし高齢者等「食」の自立支援事業
	【37】 高齢者外出支援サービス事業
	【38】 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
	【39】 訪問理美容サービス事業
	【40】 高齢者保健福祉用具給付等事業 <b>新規</b>
	【41】 高齢者あんしんサポート事業
家族介護者への支援	【42】 家族介護教室や介護を行う家族等の集いの場の開催
	【43】 在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業
	【44】 在宅介護支援金事業
高齢者の住環境支援	【45】 養護老人ホームの運営
生活支援・介護予防の基盤整備	【46】 生活支援コーディネーターの配置
	【47】 就労的活動支援コーディネーターの育成 <b>新規</b>
	【48】 地域ささえあい協議体の充実
	【49】 買い物支援等の移動支援 <b>新規</b>



## 基本方針5 高齢者を支える事業・ネットワークの充実

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した暮らしを送れるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、介護予防、住まい、及び自立した日常生活の支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムの深化を推進します。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
在宅医療・介護の連携推進	【50】多職種連携研修会の開催
	【51】在宅連携ノート「あたたかい目」の活用
	【52】情報連携ツールの活用 <b>拡充</b>
	【53】市民講演会等の開催
	【54】人生会議（ACP）の啓発 <b>拡充</b>
	【55】エンディングノートの活用
認知症施策の推進	【56】認知症サポーターの養成
	【57】焼津市キャラバン・メイトの養成と支援
	【58】認知症市民講演会等の開催
	【59】認知症高齢者の早期発見・早期対応への取り組み
	【60】認知症地域支援推進員による活動の推進
	【61】認知症ケアの周知
	【62】認知症初期集中支援チーム
	【63】認知症高齢者見守り事業
	【64】チームオレンジの創設と支援 <b>新規</b>
	【65】認知症家族会及び認知カフェの支援
【66】認知症本人ミーティング <b>拡充</b>	
【67】若年性認知症の人の社会参加の支援 <b>新規</b>	
権利擁護事業の充実	【68】成年後見制度の充実・強化 <b>拡充</b>
	【69】成年後見制度利用支援
	【70】高齢者・障害者虐待防止
	【71】緊急一時保護と養護者支援
地域包括ケアシステムを支える体制整備	【72】地域包括支援センターの運営
	【73】地域包括支援センター運営協議会・事業評価
	【74】総合相談支援業務
	【75】地域ケア会議の推進



## 基本方針6 介護サービス基盤整備の推進

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り続けることができるよう、また、介護が必要な状態になっても、安全、かつ安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、介護予防サービス、介護サービスを適切に提供します。

介護保険サービスの見込み量

(単位：人/年)

		年度	令和3	令和4	令和5
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護		12	12	12
	介護予防訪問看護		324	336	348
	介護予防訪問リハビリテーション		264	276	288
	介護予防居宅療養管理指導		168	168	168
	介護予防通所リハビリテーション		4,500	4,752	4,884
	介護予防短期入所生活介護		84	96	96
	介護予防短期入所療養介護		0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護		168	168	168
	介護予防福祉用具貸与		7,680	8,112	8,328
	特定介護予防福祉用具購入		108	120	120
	介護予防住宅改修		180	192	192
	介護予防支援		10,776	11,340	11,688
地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護		12	12	12
	介護予防小規模多機能型居宅介護		24	24	24
	介護予防認知症対応型共同生活介護		12	12	12
居宅サービス (介護サービス)	訪問介護		9,300	9,660	9,900
	訪問入浴介護		1,176	1,224	1,248
	訪問看護		3,600	3,792	3,996
	訪問リハビリテーション		876	912	948
	居宅療養管理指導		6,096	6,300	6,492
	通所介護		19,476	19,992	20,748
	通所リハビリテーション		10,476	10,848	11,244
	短期入所生活介護		7,860	8,328	8,832
	短期入所療養介護		252	264	276
	特定施設入居者生活介護		2,904	3,060	3,060
	福祉用具貸与		27,120	28,296	29,412
	特定福祉用具購入		360	384	408
	住宅改修		312	324	336
	居宅介護支援		40,644	42,384	44,076
地域密着型 サービス (介護サービス)	認知症対応型通所介護		1,056	1,092	1,104
	小規模多機能型居宅介護		2,064	2,376	2,724
	認知症対応型共同生活介護		2,052	2,148	2,376
	地域密着型特定施設入居者生活介護		168	168	168

		年度	令和 3	令和 4	令和 5
地域密着型 サービス (介護サービス)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		132	132	132
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		84	108	192
	看護小規模多機能型居宅介護		324	468	696
	地域密着型通所介護		4,812	5,004	5,208
施設サービス (介護サービス)	介護老人福祉施設		6,120	6,120	6,120
	介護老人保健施設		6,372	6,372	6,372
	介護療養型医療施設		0	0	0
	介護医療院		552	552	552

また、介護人材の確保・育成にも努めます。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
介護人材の確保・育成	介護人材のすそ野の拡大
	介護人材の定着支援
	介護の新たな担い手となる外国人人材の支援

## 基本方針 7 介護保険事業の円滑な運営

持続可能な介護保険制度の維持・運用を図りつつ、より質の高い介護保険サービスが必要とする人に円滑に提供されるよう、制度の適正な運営と効率化に努めます。

基本施策	取り組む事業／提供するサービス
介護保険サービスの 円滑な提供	介護保険料の軽減
	特定入所者介護サービス費（食事・居住費）の軽減
	高額介護サービス費、高額介護合算サービス費
	社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減
介護保険サービスの質的向上	介護相談員派遣事業
	包括的・継続的ケアマネジメント事業
相談・苦情処理体制の強化	相談・苦情処理体制の強化
介護給付の適正化	要介護認定の適正化
	ケアプランの点検
	住宅改修、福祉用具の購入・貸与の点検
	縦覧点検・医療情報との突合
	介護給付費通知、介護給付実績の活用
	要介護認定の申請から結果通知までの期間の短縮

## 第1号被保険者の介護保険料

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は次のようになります。

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料 (月額保険料)
第1段階	生活保護を受けている人、および、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.3	20,124円 (1,677円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.4	26,832円 (2,236円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が120万円超の人	基準額 ×0.7	46,956円 (3,193円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.9	60,372円 (5,031円)
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円超の人	基準額	67,080円 (5,590円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	80,496円 (6,708円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.3	87,204円 (7,267円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.5	100,620円 (8,385円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.6	107,328円 (8,944円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額 ×1.7	114,036円 (9,503円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	基準額 ×1.8	120,744円 (10,062円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	基準額 ×1.9	127,452円 (10,621円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額 ×2.0	134,160円 (11,180円)

# 焼津市の地域包括支援センター

## 北部地域

にお住まいの方は…

対象地域は、第6、7、8、9、10、15、16、17自治会

### 北部地域包括支援センター

〒425-0088 焼津市大覚寺3-2-2  
(焼津市総合福祉会館内)  
TEL. 626-3219



## 中部地域

にお住まいの方は…

対象地域は、第1、2、3、4、5、11、12、13自治会

### 中部地域包括支援センター

〒425-0036 焼津市西小川5-6-2  
TEL. 626-8811



## 南部地域

にお住まいの方は…

対象地域は、第14、18、19、20、21、22、23自治会

### 南部地域包括支援センター

〒425-0045 焼津市祢宜島555  
(イオン焼津店内)  
TEL. 656-3322



## 大井川地域

にお住まいの方は…

対象地域は、大井川地区内各自治会

### 大井川地域包括支援センター

〒421-0205 焼津市宗高572-1  
(大井川福祉センター(ほほえみ)内)  
TEL. 664-2700



## 第9期ほほえみプラン21<概要版>

(第9期焼津市高齢者保健福祉計画)

(第8期焼津市介護保険事業計画)

【令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)】

令和3年(2021年)3月

発行 静岡県焼津市 健康福祉部 地域包括ケア推進課・介護保険課

〒425-8502 静岡県焼津市本町5丁目6番1号

TEL 054-626-1117 (地域包括ケア推進課)

054-626-1159 (介護保険課)